

未成年者施術に関する親権者同意書

本同意書は、18歳未満の施術を受ける者（以下「未成年者」といいます。）が、美容、エステ、リラクゼーションその他の非医療的な施術（以下「本施術」といいます。）を受けるにあたり、本書に署名する親権者（以下「親権者」といいます。）が、施術を提供する事業者および担当者（以下あわせて「施術者」といいます。）から必要な説明を受け、その内容を理解したうえで同意することを確認するためのものです。

第1条（適用範囲）

- 1 本同意書は、未成年者の身体、皮膚、毛髪、爪またはまつ毛等に作用する美容、エステ、リラクゼーションその他の非医療的な施術に適用します。
- 2 本施術は、疾病の診断または治療を目的とする医療行為ではありません。医療行為、美容医療その他法令または施術の性質上特別な同意が必要な行為は、本同意書の対象に含みません。

第2条（親権者および同意権限の確認）

- 1 本書に署名する者は、未成年者の親権者であり、本施術について同意する権限を有することを確認します。
- 2 父母双方が親権者である場合その他本施術への同意について他の親権者との協議または同意が必要となる場合、署名する親権者は、必要な調整を済ませたうえで本書に同意します。
- 3 施術者は、親権者であることまたは同意権限を確認するため、必要かつ合理的な範囲で本人確認その他の確認を行うことができます。確認ができない場合、施術を延期または中止することがあります。

第3条（施術前の説明）

- 1 施術者は、本施術の種類、対象部位、方法、使用する化粧品・薬剤・器具等、所要時間、期待される効果、料金、主な注意事項および施術後のケアについて、未成年者および親権者に必要な範囲で説明します。
- 2 親権者は、前項の説明を確認し、不明点を質問する機会があったことを確認します。未成年者に対しても、その年齢および理解力に応じた説明が行われるものとします。
- 3 施術内容に重要な変更が生じる場合、施術者は変更内容を説明し、未成年者の意思および親権者の同意を改めて確認します。

第4条（未成年者の意思の尊重）

- 1 親権者は、未成年者が本施術の内容について年齢および理解力に応じた説明を受け、自らの意思で本施術を希望していることを確認します。
- 2 親権者が同意している場合でも、未成年者は、施術開始前に施術を受けない意思を示し、または施術中に休止もしくは中止を求めることができます。
- 3 施術者は、未成年者が施術を望んでいないと判断した場合、十分な理解が得られていない場合または安全上必要と判断した場合、本施術を実施しないことができます。

第5条（健康状態等の申告）

- 1 親権者および未成年者は、安全な施術を受けるため、未成年者の健康状態、体質、アレルギー、通院および服薬の状況その他本施術に影響する事項を、知る範囲で正確に申告します。
- 2 体調不良、施術部位の傷・炎症・日焼け、アレルギー、通院・服薬、妊娠の可能性・授乳、持病、ペースメーカー・体内金属、最近の手術・美容医療・同種施術、過去の施術トラブルその他安全に影響する事情がある場合は、施術前に施術者へ申し出ます。
- 3 申告内容または当日の状態により、施術者が本施術の全部または一部を変更し、延期し、または中止する場合があります。

第6条（効果およびリスク）

- 1 本施術の効果、仕上がり、感じ方および持続期間には、年齢、体質、肌質、毛質、生活習慣その他の事情による個人差があり、特定の結果が保証されるものではありません。
- 2 本施術の最中または施術後に、赤み、痛み、腫れ、かゆみ、刺激感、かぶれ、乾燥、内出血、色素の変化、やけど、感染、体調不良または毛髪・爪・まつ毛・皮膚等の変化や損傷が生じる場合があります。
- 3 施術者は、通常想定される主なリスクを説明しますが、未成年者の体質や当日の状態等により、すべての反応を事前に予測または防止できるものではありません。

第7条（同意の撤回および施術の中止）

- 1 親権者は、施術開始前であれば、本施術への同意を撤回することができます。未成年者は、前条のリスクを含む説明を受けた後であっても、施術の開始を断ることができます。
- 2 未成年者は、施術中に痛み、違和感または気分不良を感じた場合、直ちに施術者へ申し出て、休止または中止を求めることができます。
- 3 施術者は、安全上必要と判断した場合、親権者の同意の有無にかかわらず、本施術の全部または一部を中止し、変更し、または延期することができます。

第8条（施術後の対応および親権者の協力）

- 1 親権者は、未成年者が施術後の注意事項およびホームケアの方法を守るよう、必要な確認および協力を行います。
- 2 施術後に強い痛み、腫れ、かゆみ、発熱その他の異常が続く場合、親権者および未成年者は、速やかに施術者へ連絡し、必要に応じて医療機関を受診します。
- 3 施術者は、未成年者の安全確保、体調変化への対応または相談対応のために必要な場合、親権者へ連絡することができます。親権者は、施術者が案内する方法により、連絡可能な情報を提供します。

第9条（料金および契約）

- 1 本施術の料金、支払方法、予約の変更、キャンセルおよび払戻しの条件は、契約前または施術前に未成年者および親権者へ提示された内容ならびに法令に従って取り扱います。
- 2 施術者は、説明されていない施術または追加料金を当然に本同意の対象としません。追加の施術または料金が生じる場合、事前に内容を説明し、必要な同意を得ます。
- 3 本同意書は、本施術を受けることへの親権者の同意を確認するものであり、親権者が未成年者の債務について連帯保証その他の保証をすること、または内容が特定されていない将来の契約に同意することを意味しません。
- 4 法令上、契約書面、概要書面、クーリング・オフその他特別な手続が必要となる契約については、本同意書とは別に、必要な説明および書面を用いるものとします。

第10条（個人情報、健康情報および写真等）

- 1 施術者は、未成年者および親権者の氏名、連絡先、健康状態、施術内容、施術経過および同意内容等を、本人確認、安全な施術、連絡、顧客管理ならびに事故・相談対応に必要な範囲で取得し、利用します。
- 2 親権者は、本施術の安全確保に必要な範囲で、施術者が未成年者の健康情報を取得し、利用することに同意します。施術者は、法令に基づく場合、人の生命・身体の保護に必要な場合または適切な同意がある場合を除き、個人情報を利用目的と無関係な第三者へ提供しません。
- 3 施術者は、個人情報を取り扱う業務を外部へ委託する場合、委託先を適切に選定および監督し、個人情報を必要な期間に限って保管します。保管の必要がなくなったときは、適切な方法で削除または廃棄します。
- 4 未成年者の写真または動画をWebサイト、SNS、広告その他外部へ公開する目的で撮影または利用する場合、施術者は、本施術への同意とは別に、未成年者の意思および親権者の明確な同意を確認します。

第11条（責任の範囲）

- 1 親権者および未成年者は、健康状態等を正確に申告し、施術者から説明された注意事項を守るものとします。申告漏れ、事実と異なる申告または注意事項に反する行為が結果に影響した場合、その事情は責任の判断において考慮されることがあります。
- 2 適切な施術を行った場合でも、施術の性質または未成年者の個別事情により、一定の反応、効果の差または予測困難な事象が生じることがあります。
- 3 本同意書は、施術者の故意または過失により未成年者に生じた損害について施術者が負う責任を免除するものではなく、法令により認められる未成年者および親権者の権利を制限するものでもありません。

第12条（同意の確認）

- 1 親権者は、本同意書および施術者からの説明を確認し、不明点を質問する機会を得たうえで、その内容を理解したことを確認します。
- 2 親権者は、未成年者の健康状態その他の申告内容に重要な漏れがないこと、および未成年者が自らの意思で本施術を希望していることを確認します。
- 3 親権者は、自らの自由な意思により、未成年者が本施術を受けることに同意します。
- 4 電子的に同意する場合、施術者は、親権者の氏名、連絡先、同意日時、対象となる未成年者、対象文書の版および同意操作に関する記録を保存します。

以上

私は、上記各条項を確認し、親権者として、未成年者が本施術を受けることに同意します。

同意日：____年 ____月 ____日

未成年者氏名：_____

親権者氏名（署名）：_____